

【税率の考え方】

- ・原則、県が示す**標準保険料率**を採用
- ・均等割と平等割は100円未満を切捨て **100円単位**

【令和6年度本算定 国民健康保険税(案)】

区分	医療分	後期分	介護分	計
所得割	6.16% (+0.91%)	2.84% (+0.13%)	2.32% (+0.08%)	11.32% (+1.12%)
均等割	25,700円 (+3,000円)	11,500円 (+200円)	11,500円 (▲100円)	48,700円 (+3,100円)
平等割	17,400円 (+2,800円)	7,800円 (+500円)	5,800円 (+100円)	31,000円 (+3,400円)

※ ()内は令和5年度(現行税率)との比較

【令和5年度 現行税率】

区分	医療分	後期分	介護分	計
所得割	5.25%	2.71%	2.24%	10.2%
均等割	22,700円	11,300円	11,600円	45,600円
平等割	14,600円	7,300円	5,700円	27,600円

介護保険料について

第9期(R6～R8)					
段階		対象者	保険料率	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	世帯 全員 非課税	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.37 (0.2)	1,924 (1,040)	23,088 (12,480)
第2段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80万円以上120万円以下	0.55 (0.35)	2,860 (1,820)	34,320 (21,840)
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超 える	0.605 (0.60)	3,146 (3,120)	37,752 (37,440)
第4段階	本人 課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.80	4,160	49,920
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超 える	1.00	5,200	62,400
第6段階		合計所得金額が120万円未満	1.15	5,980	71,760
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	6,760	81,120
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	7,800	93,600
第9段階		合計所得金額が320万円以上 420 万円未満	1.70	8,840	106,080
第10段階		合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	1.90	9,880	118,560
第11段階		合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	2.10	10,920	131,040
第12段階		合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	2.30	11,960	143,520
第13段階		合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満	2.40	12,480	149,760
第14段階		合計所得金額が 820 万円以上 920 万円未満	2.50	13,000	156,000
第15段階		合計所得金額が 920 万円以上 1,020 万円未満	2.60	13,520	162,240
第16段階		合計所得金額が 1,020 万円以上	2.70	14,040	168,480

※国の標準段階が9段階から13段階への多段階化、高所得者の標準上率の引き上げ、低所得者の標準上率の引き下げが示され、1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制が図られました。

第9次安城市総合計画が スタートします！



これまで順調に人口増加を続けてきた本市でも、近年では人口及び出生数ともに減少しています。

本市は、「ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城」を目指す都市像に掲げた第9次安城市総合計画を策定しました。将来にわたる市民一人ひとりの幸せをかなえるために、未来のまちの担い手である「子ども」を核としたまちづくりを推進します。

総合計画とは？

これからの8年間で安城市が目指すまちの姿と、その実現のために何を行っていくのかを示す最上位の計画です。子育てや学校教育、福祉、産業、都市計画等、本市が携わるすべての施策は、この総合計画で示した方向性に沿って実施されます。

「健幸都市」からスタートした市民一人ひとりの幸せを実現するまちづくりは、

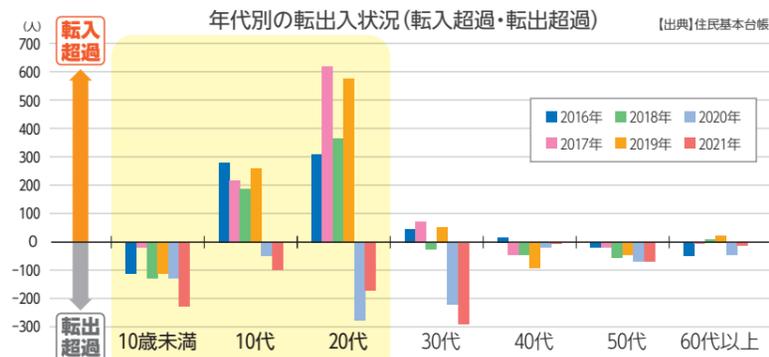
新たなステージ「しあわせ共創都市」へ

〈新たなまちづくりの課題〉

総人口の減少

少子高齢化の進展

若い世帯・子育て世代の市外転出の増加



これらの課題を解決するため、新たに目指す都市像

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城



目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略



しくみ

- 子どもを生き育てる希望がかなう環境の充実
- 子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実
- みんながつながり支え合う地域づくり



ちから

- 農業の持続的な発展と新たな価値の創出
- 豊かな暮らしを支える地域経済の活性化と雇用の創出
- 新たな人の流れと価値を生み出す魅力づくり
- 誰もが活力にあふれ、活躍できる環境づくり



ばしょ

- 誰もが住みたくなくなる魅力的なまちづくり
- 穏やかな暮らしをかなえる安全・安心なまちづくり
- 豊かな環境と限りある資源を未来につなぐまちづくり



子どもは私達の未来そのものです。



主な事業

- 学校給食費無償化事業
- 第2子以降低年齢児保育無償化事業
- 子ども医療高校生世代拡大(通院費)事業
- 不妊治療助成事業
- 産後ケア事業
- 子ども養育支援事業